

令和5年度環境配慮契約の締結実績の概要

国立研究開発法人水産研究・教育機構

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）第8条第1項の規定に基づき、令和5年度における環境配慮契約の締結実績の概要を次のとおり公表します。

1. 電気の供給を受ける契約

令和5年度において、入札により電気供給契約を締結した14件のうち、離島における電気供給2件を除く12件について、裾切り方式による入札（注1）を実施した。

2. 自動車の購入及び賃貸借に係る契約

令和5年度においては、契約締結をした自動車購入契約は5件あり、すべてについて総合評価落札方式（注2）による入札を実施した。

3. 船舶の調達に係る契約

令和5年度においては、該当となる契約（概略設計または基本設計に関する業務）がなかった。

4. 省エネルギー改修事業に係る契約

令和5年度においては、契約実績がなかった。

5. 建築物の設計に係る契約

令和5年度においては、契約実績がなかった。

6. 建築物の維持管理に係る契約

令和5年度においては、建築物の維持管理に係る契約締結をした29件のうち、修繕や保守点検等を目的とした契約および少額の契約である28件を除く1件について、総合評価落札方式（注2）による入札を実施した。

7. 産業廃棄物の処理に係る契約

令和5年度においては、一般廃棄物及び産業廃棄物収集処理業務に係る契約を1件締結した。

（注1）環境配慮への取組状況及び優良基準への適合状況をそれぞれ点数制で評価し、その合計が一定の得点以上である者の中から最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とするもの。

（注2）購入価格及び価格以外の要素（環境性能、温室効果ガス等の排出の削減への配慮等）を総合的に評価し、その結果が最も優れた者と契約を締結するもの。